

令和2年第6回東京都北区教育委員会定例会

|       |  |
|-------|--|
| 会議月日  | 令和2年6月9日(火)午後1時30分   |
| 開催場所  | 北区教育委員会室   |
| 出席委員  | 教 育 長 清 正 浩 靖 委 員 渡 辺 敦 子<br>委 員 本 間 正 江 委 員 名 島 啓 太<br>委 員 齋 藤 邦 彦 委 員 阿 良 田 由 紀  |
| 事務局職員 | 教育振興部長<br>教育政策課長<br>(東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)<br>学校改築施設管理課長<br>教育総合相談センター所長<br>飛鳥山博物館長<br>子ども未来部長<br>子ども未来部参事<br>子ども家庭支援センター所長<br>児童相談所開設準備担当副参事 |

会議に付した議案並びに審査結果

| 日程 | 議案番号 | 提 案 内 容                   | 結果 |
|----|------|---------------------------|----|
| 1  | 48号  | 滝野川村戸部家文書を文化財指定する件        | 承認 |
| 2  | 49号  | 山川城官墓碑附山川家墓碑・記念碑を文化財指定する件 | 承認 |

| 日程 | 報告事項 | 報 告 内 容                                  | 結果 |
|----|------|--|----|
| 3  | 41号  | 知的障害特別支援学級設置方針の策定にかかる検討委員会設置について         | 了承 |
| 4  | 42号  | 生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業(みらいきた)の延期について   | 了承 |
| 5  | 43号  | 開設予定の私立認可保育園等について                        | 了承 |
| 6  | 44号  | さくらんぼ園移転に伴う発達相談室の統合について                  | 了承 |
| 7  | 45号  | 「北区児童相談所等複合施設基本構想」(素案)のパブリックコメント実施結果について | 了承 |
| 8  | 46号  | 後援・共催事業に関する報告                            | 了承 |

令和2年第6回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和2年6月9日（火） 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。

これより、令和2年第6回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第48号議案「滝野川村戸部家文書を文化財指定する件」及び日程第2、第49号議案「山川城官墓碑附山川家墓碑・記念碑を文化財指定する件」を一括して議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

飛鳥山博物館長

教育長

清正教育長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館長

それでは、第48号議案並びに第49号議案について、一括してご説明を申し上げます。参考資料を別添でおつけしておりますので、そちらの参考資料にてご説明させていただきたいと存じます。

1番の要旨でございます。北区文化財保護審議会に諮問いたしました「滝野川村戸部家文書」並びに「山川城官墓碑附山川家墓碑・記念碑」の文化財指定について、以下のとおり指定することが適当との答申を受けましたので、本日指定議決をお諮りするものでございます。

2番の現況（経過）でございますけれども、本件2件の文化財指定につきましては、平成29年2月に教育委員会から保護審議会へ諮問いたしまして、その後文化財保護審議会でご審議ののち、本年5月に教育委員会に答申をいただきました。

3番の指定文化財の内容でございます。初めに、滝野川村戸部家文書です。種別が東京都北区指定有形文化財古文書でございます。員数でございますけれども、文書が654点になります。所在地が北区十条台1-2-5。こちらは中央図書館の住所になります。所有者の戸部安雄様から寄託をされております。

指定理由でございますけれども、戸部家文書は、当主が滝野川村の村役・公職に就いていたことから、近世後期及び明治時代の滝野川村の村政・村況を明らかにする文書を多く含み、その中には、幕末期の大砲製造所建設に関する文書がまとまって伝存しております。本文書によって大砲製造所建設に対する村民の対応をとらえることができます。また、俳諧関連の文書は、滝野川・王子地域での俳諧活動のみならず、横浜の俳諧師との交流など、明治時代の旧派俳諧師の活動をうかがうことができる文書群です。このように本文書群は、滝野川地域の歴史、文化を研究する上で貴重なものであるばかりでなく、幕府による大砲製造所建設の動向と地域との関わりを示すという点で日本近世史研究の上においても、また、明治時代の俳諧研究の上においても、学術的価値の高いものです。これらの理由から今回文化財指定をお諮りさせていただくものでございます。

後ろ3ページに写真をつけてございます。近世滝野川に関する文書、そして幕末から明治初期にかけての大砲製造所建設に関する文書、俳諧に関する文書でございます。

裏面の4ページには飛鳥山下日光御成道沿いの茶屋の配置、各家の職種、街並みの様相を具体的に知ることのできる絵図でございます。絵図が長いため、便宜的に二つに分けてありますが、上の地図が、これが下の右側つきます。上の地図の右端が音無川でございます。下の道ですが、日光御成道、今の本郷通りになりまして、下が飛鳥山という配置でございます。下の地図の真ん中、逆くの字に曲がっている細い道があると思いますが、この右側の大きい部分が現在の清水質店になります。この道の左側がこの戸部家の油絞り業をやっておりましたお店でございます。

参考資料をお戻りいただきまして、2ページをご覧ください。

次に山川城官墓碑附山川家墓碑・記念碑です。種別が東京都北区指定有形文化財歴史資料になります。員数は山川城官墓碑が1基、附は山川家墓碑が7基に記念碑が1基です。所在地は北区上中里一丁目4番8号の城官寺、管理者は宗教法人城官寺です。5ページに城官寺の位置図並びに墓碑の配置図をつけてございます。そして、裏面6ページには墓碑の写真、これを掲載させていただいております。

参考資料の2ページにお戻りください。指定理由ですが、山川城官は、慶長16年に徳川家光の近習となり、出仕後に失明したものの特技の鍼術をもって検校にまで昇進した人物です。また、実際に家光の病を癒すという功績をもち、平塚神社及び城官寺の再興に大きく貢献した人物で、これら社寺の所在する上中里地域の歴史と深いかかわりを持ちます。以上の理由から、山川城官墓碑は、近世上中里地域の歴史にとって重要な人物の履歴を表す歴史資料として学術的にも貴重な資料であることから、今回文化財指定をお諮りさせていただくものでございます。

最後、4番の周知・広報でございます。北区ニュースの7月10日号、また、ホームページでお知らせをさせていただきます。併せまして、飛鳥山博物館の館内でもパネル等の展示、また区民に文化財指定をお知らせいたします。そのほか、秋の講座で文化財めぐりがございますので、そのときに現地の見学をしていただく予定です。なお、戸部家文書につきましては、平成25年に調査報告書を刊行しておりまして、飛鳥山博物館、また区内の図書館に複製を配架しております。中央図書館の「北区の部屋」にては複製、写本したものを閲覧に供しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。2件の議案について、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第48号議案及び第49号議案は承認することに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。日程第3、報告第41号「知的障害特別支援学級設置方針の策定にかかる検討委員会設置について」事務局から説明をお願いします。

教育総合相談センター  
所長

教育長

清正教育長

教育総合相談センター所長

教育総合相談センター  
所長

では、報告第41号につきまして、ご説明申し上げます。資料を1枚おめくりいただけますでしょうか。

1番の要旨でございます。知的障害特別支援学級の今後の設置方針を検討、策定するため、教育委員会事務局を中心といたしまして、庁内検討委員会を設置するものでございます。

2の現況でございますが、区では、特別支援学級の児童・生徒数の増加や、特別支援学級設置校の地域的な偏在による課題に対応するため、平成30年11月に区議会に報告いたしました特別支援学級設置方針に基づき、今年4月に滝野川第五小学校に特別支援学級を開設いたしました。また、今年2月の区議会及び教育委員会では、令和3年4月に堀船中に新たに特別支援学級を開設することをご報告させていただきました。併せて、2月の本会議代表質問に対する答弁で今後の特別支援学級の開設計画を教育委員会で検討するところといたしております。

3番の検討事項ですが、(1)は区として知的障害の特別支援学級を何校まで設置するのか、(2)は設置校1校当たりの最大学級数を何学級とするのかについて、検討委員会で検討するとしております。次に、(3)でございますが、特別支援学級に通学するに当たりまして、保護者からバス送迎を行ってほしいとの要望が寄せられていることから、これについても検討してまいります。

裏面にお移りいただきまして、(4)新たに特別支援学級を設置する学校を選定するに当たりまして、①は当然のことながら、特別支援学級で使用できる教室を確保できることが条件でございますが、それ以外に②の日本語適応指導教室や特別支援教室の巡回拠点校といった、他の特別支援に関する教室の機能を持っていない学校から優先して設置するなどの大まかな条件を検討してまいります。

最後に、今後の予定ですが、今後検討委員会を数回開催いたしまして、来年2月の教育委員会、区議会の文教子ども委員会に設置方針を報告したいと考えております。

ご報告は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 ご説明ありがとうございました。特別支援学級がさらに拡充していくことについては、本当にありがたいことだと思っております。

その上で、少し話題としては膨らむかもしれませんが、近年、外国籍のお子さんが増えていく中で、日本語が十分身につけていないことが原因となり、特別支援学級に通われているお子さんもいらっしゃるかと思います。以前から、そのような傾向はあるかというと思いますが、特別支援に通学するかを検討する会議の中で、特別支援学級がよいのか、あるいは言難等の通級の中でサポートするのがよいのか。あるいは日本語学級等でのサポートがよいのかという判断が大変難しいかと思いますが、特別支援学級の設置に当たっては、その点についても触れながら検討していただけたらというふうに思います。

そう申しますのは、外国籍のお子さんの中でも、ご家庭で十分なサポートができ学校に通えるお子さんもいらっしゃれば、ご家庭で十分なサポートができない環境のお子さんもいらっしゃると承知しております。そういったお子さんにつきましては、少人数で手厚い指導ができる特別支援学級に一定期間いることによって、さまざまなサポートを受けて通常学級に変わっていくということもあると思います。それは、本来の特別支援学級の趣旨かと違うかもしれませんが、子どもたちの学びや成長にとって必要であれば、そういった対応も必要かと思えます。検討段階で、そのような立場のお子さんについても含んだ上で、ご検討いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

清正教育長 教育総合相談センター所長

教育総合相談センター所長 特別支援学級に入級する際の会議体は就学支援委員会で、それ以外の特別支援教室の巡回指導ですとか、あとは言難の学級については特別支援委員会という会議体でございます。たしかに知的障害の特別支援学級につきましても、知的発達の遅れがあるというよりは、より小集団の学習が望ましいという観点で知的の学級で学んでいる方もいらっしゃると思っておりますので、ご家庭のご希望をよく踏まえた上で、ある程度弾力的にできる部分があれば、しっかり考慮して判断できるようにしていきたいと思っております。以上です。

清正教育長 ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

|         |  |
|---------|--|
| 清正教育長   | <p>ありがとうございます。本件に関する報告は、終了させていただきます。</p> <p>次に、日程第4、報告第42号「生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業（みらいきた）の延期について」事務局から説明をお願いいたします。</p>  |
| 子ども未来課長 | 教育長  |
| 清正教育長   | 子ども未来課長  |
| 子ども未来課長 | <p>私から延期していました標記の事業についての今年度の実施のスケジュール等を報告させていただきます。</p> <p>表紙をおめくりいただきまして、報告の内容でございます。1番の要旨でございますが、中学生への学習支援事業については、当初6月からの事業実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、5月中に面談を終えることができず、昨日から面談を始めております。7月から学習支援事業をスタートしまして、時間数、回数が不足する部分については、1回当たりの時間を少し延ばし、予定どおりのカリキュラムで学習支援を行えるよう、事業者と話し合いをしております。</p> <p>申し込み状況でございますが、220名の定員に対して申し込みが177名。定員よりも少ないため、希望者全員が面談に進みます。このあたりは3月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が応募数に少なからず影響しているのかなと考えております。</p> <p>なお、会場は予定どおり7つの会場に分散して実施ということで予定をさせていただいておりまして、これから名簿を作成して各中学校長にもご案内をした上で事業をスタートしていきたいと考えております。ご報告は以上でございます。</p> |
| 清正教育長   | <p>説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>  |
| 清正教育長   | <p>ありがとうございます。本件に関する報告は、終了させていただきます。</p> <p>次に、日程第5、報告第43号「開設予定の私立認可保育園等について」事務局から説明をお願いいたします。</p>   |
| 子ども未来課長 | 教育長  |
| 清正教育長   | 子ども未来課長  |
| 子ども未来課長 | <p>私立認可保育園の選考状況について、改めましてご報告をさせていただきます。</p> <p>表紙を1枚おめくりいただきまして、中身でございます。今回選考の上開設を予定し</p>  |

ておりますのは、(1)から(4)までの4施設ということで、(1)から(3)までがそれぞれ赤羽、王子、滝野川の地区において新設を予定している私立認可保育園でございます。

裏面にまいりまして、4番目の浮間地区の1カ所が既存園を拡大したいというご提案を選考しているところでございます。

それから、最後の3番でございますけれども、以前ご報告をさせていただいた平塚神社内に予定をしておりました太陽の子保育園については、宗教法人の事前許可の手続きが少し長引いております、当初は令和3年4月に開設を予定しておりましたが、これが1年延びるということで、事業者から報告を受けているところでございます。

別添でそれぞれの(1)から(4)までの保育園の受入人数の数、おおまかな位置を星印で示させていただいております。今後は各事業者が地域の方々に保育園を新設する旨を説明いたします。その後、7月に東京都の認可の審査があつて、それが下りれば現地での着工を予定しているところでございます。報告は以上です。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は、終了させていただきます。

次に、日程第6、報告第44号「さくらんぼ園移転に伴う発達相談室の統合について」事務局から説明をお願いいたします。

子ども家庭支援センター所長

教育長

清正教育長

子ども家庭支援センター所長

子ども家庭支援センター所長

私からは44号の報告といたしまして、さくらんぼ園移転に伴う発達相談室の統合について、ご報告申し上げます。

1枚おめくりください。1番の要旨でございます。子ども発達支援センターさくらんぼ園が令和3年3月に旧清至中学校、現在の子ども家庭支援センターがある場所でございますが、そちらに移転するに伴いまして、発達相談室も旧清至中学校に移転し、発達相談室を統合するものでございます。

2番の概要でございます。現在、発達相談室は障害者福祉センターの4階に位置してございます。子どもの発達にかかわる相談に応じておりますとともに、区内の相談事業者としまして、民間事業所の通所施設に子どもが通う場合の児童発達支援プランというものを作成してございます。今回、さくらんぼ園の移転に合わせまして、同じところに移設・統合することにより、区立事業所分の支援プランを作成しているさくらんぼ園と

統一したプラン作成などの効果が見込まれるということと、それから子どもの発達にかかわる相談体制を充実させまして、区民のサービスの向上と一体的な運営効率化を図るものでございます。これによりまして、令和3年の児童発達支援センター移行、さくらんぼ園が児童発達支援センターに移行いたします。そして、新たに実施する事業といたしまして、保育所等訪問事業、それから家族、当事者への地域支援の充実を図ることとになってございます。

今後の予定はこちらにお示しのとおりでございます。私からは以上です。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

渡辺委員 教育長

清正教育長 渡辺委員

渡辺委員 ご説明ありがとうございました。移行されるということで、さくらんぼ園という名称について変更はあるのでしょうか。

清正教育長 子ども家庭支援センター所長

子ども家庭支援センター所長 名称については、まだこれからでございます。今、案として上がっているのは、やはり児童発達支援センターというものを大きく打ち出したほうが、区民の皆様はどういうところかわかるのではないかという意見も入っているところでございます。

渡辺委員 ありがとうございます。現在、さくらんぼ園という名称はとても馴染みがあり、保育園において、保護者の方に対してさくらんぼ園の説明をすると、とても受け入れやすく、そしてご納得いただけているように思います。幅広い皆さんに、さくらんぼ園を知っていただいておりますので、例えば子どもの発達のことに関しては、さくらんぼ園で相談できるといったように、色々な意味で、さくらんぼ園という名前を残した方が、利用する方にとって、わかりやすいのではないかなと思います。以上です。

清正教育長 他にございませんか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。本件に関する報告は、終了させていただきます。  
次に、日程第7、報告第45号「北区児童相談所等複合施設基本構想」(素案)のパブリックコメント実施結果について」事務局から説明をお願いいたします。



|               |  |
|---------------|--|
| 子ども未来<br>部副参事 | 教育長  |
| 清正教育長         | 子ども未来部副参事  |
| 子ども未来<br>部副参事 | <p>それでは、私のほうから「北区児童相談所等複合施設基本構想」（素案）のパブリックコメント実施結果について、こちらがまとまりましたのでご報告をさせていただきます。</p> <p>お手元の報告第45号、参考資料をご覧いただきたいと思います。こちらはお示しの期間におきまして、意見提出者14名、32件のご意見をいただきました。ほぼ同様の意見が2件ございましたので、項目といたしましては30項目にまとめさせていただいております。</p> <p>表の左側が提出された意見、右側が区の考え方ということで、6ページまでお示ししております。中身についてはお示しのとおりでございますので、後ほどご高覧いただきますようお願いいたします。なお、パブリックコメントのご意見によりまして、基本構想素案の内容を変更した点はございません。</p> <p>今後の予定でございますけれども、表紙1枚おめくりいただきまして、3番に示しております。明日6月10日ですが、文教子ども委員会にてパブリックコメントの実施結果をご報告させていただきます。6月下旬でございますけれども、パブリックコメントの実施結果の公表。7月8日に教育委員会にて決定いただきまして、策定としてまいりたいと考えております。なお、基本構想の策定に際しまして、誤字・脱字等軽微な修正を加えさせていただきますと考えております。私からの報告は以上になります。</p> |
| 清正教育長         | <p>説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>  |
| 清正教育長         | <p>ありがとうございます。本件に関する報告は、終了させていただきます。</p> <p>次に、日程第8、報告第46号「後援・共催事業に関する報告」を事務局から説明をお願いいたします。</p>  |
| 教育政策課<br>長    | 教育長  |
| 清正教育長         | 教育政策課長   |
| 教育政策課<br>長    | <p>それでは、報告第46号、後援・共催に関する報告、1枚おめくりをお願いいたします。1の名義使用承認報告でございますけれども、今回5件でございます。事業名と主催者名のみ読み上げをさせていただきます。</p>   |

1件目でございます。第11回「税に関する絵はがきコンクール」公益社団法人王子法人会会長でございます。

2件目、「東京都北区立小学校PTA連合会主催事業」お示しの①から⑦までの事業でございます。5ページをお願いいたします。別紙1、ただいまご案内いたしました事業を書いておりますけれども、このうち、1番の役員研修会、6月開催予定でございましたが、11月に延期となっております。それから、次のページ、6ページでございますけれども、7つ目です。北区PTAコーラスの集い、練習困難なため、中止という報告を受けてございます。

2ページにお戻りいただきまして、3件目でございます。「東京都北区立幼稚園・こども園PTA連合会主催事業」①から③までの事業でございます。

4件目でございます。こちらは中学校のほうのPTA連合会主催事業、①から⑤まででございます。こちら、7ページでございます。ご参照いただきたいと思います。7ページに①から⑤でお示した事業、具体的に書いてございます。5の進路フェアでございますけれども、こちらにつきましては8月を予定してございましたが、こちらは中止という取り扱いになってございます。その代替といたしまして、中学生保護者が資料を見ることができるよう、高校に対しまして資料送付の協力を依頼しているというふう聞いておるところでございます。

2ページにふたたびお戻りいただきまして、5件目でございますけれども、「文化庁伝統文化茶道親子教室」でございます。茶道裏千家清風会代表でございます。

以上、5件、次のページからは事業実績報告を6件掲げてございます。以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

清正教育長 説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 本当に言わずもがなのことで、各学校でそれぞれ工夫されているというふうに思うのですが、子どもたち、小学校、中学校に限らず、多くの年代の子どもたちがさまざまな行事が中止になったことで非常に残念な思いをしていることは皆様ご案内のとおりです。各学校での様子等、学校だより等で拝見しましても、何かしらそれに代わるものを考えていきたいというような声は当然ながら上がっているのですが、具体的にというとなかなか難しいというのが現状だろうと思います。もし、良い案がどこかの学校で出てきたようなときには、校長会等を通じてということもあろうかと思っておりますけれども、ぜひ、区としても応援をして、よいものは広めて、少しでも子どもたちの学校生活が豊かになるようにということで、さらなる工夫をお願いしていきたいと思っております。以上です。

|        |  |
|--------|--|
| 教育政策課長 | 教育長  |
| 清正教育長  | 教育政策課長   |
| 教育政策課長 | 中止となった行事の代替ということで、子どもたちは、様々な活動を多く経験をすることで、自己肯定感、あるいは有用感の肯定につながると思っております。学校から工夫やアイデアについて伺う機会があれば、役員会や校園長会等を通じて共有しまして、授業時数がなかなか厳しい中ではございますけれども、一緒に考えていきたいと思っております。 |
| 清正教育長  | ほかにご質疑ありませんか。<br><br>(質疑・意見なし)   |
| 清正教育長  | よろしいでしょうか。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。<br>以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和2年第6回教育委員会定例会を閉会させていただきます。  |